

# 事務事業シート

整理番号 05001

事務事業名		戸籍事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安心して住み続けられるまち			所管課	市民課		
	(節)	情報化の推進			連絡先	(078)918-5020		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 一般市民等							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 人の身分関係を登録公証し、戸籍事務の遂行を図る。							
事業内容	戸籍に係る届出書の受理及び審査 戸籍及び戸籍の附票の記録及び保管 戸籍事件表の作成及び報告 埋葬許可証等の作成及び交付 相続税法の規定による報告 戸籍数等 本籍数 88,102 本籍人口 226,123 1戸当り人員 2.57 戸籍謄抄本等取扱件数 64,127(市民課分34,839) 戸籍届出件数 14,390(市民課分11,588)							
開始年度	昭和 22 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	戸籍法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 6.5 再任用職員 1 臨時職員 2							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費	研修会等旅費			117
人件費(千円) 【参考値】	34,519	34,608	35,173	需用費	消耗品費(戸籍事務に係る消耗品等)			1,716
総事業費(千円) 【参考値】	68,400	68,400	77,400	役務費	光ファイバー回線通信料・区画整理用郵送料			1,608
財源内訳	国・県支出金			委託料	戸籍情報システム保守料・町名変更等処理委託			10,628
	地方債			使用料及び賃借料	戸籍情報システムリース料等			21,007
一般財源	102,919	103,008	112,573	負担金補助及び交付金	明美戸籍住民基本台帳事務協議会分担金			97
				<b>合 計</b>			<b>35,173</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
自治事務(法定受託事務)
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
戸籍情報システムを導入し、迅速な事務処理が可能となり、適正かつ円滑な戸籍事務の遂行を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>ほぼ充分なものである。</p> <p>システムの運用とともに全職員が事務処理に従事でき、効率的に処理ができ処理短縮につながっており、成果としてはほぼ満足できる状況である。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	法定受託事務であり、引き続き、適正かつ円滑な戸籍事務の遂行を図る。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>役務費、小為替手数料、ベルトコンベアー、窓口用封筒の削減を図る。</p>			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 05002

事務事業名		戸籍住民基本台帳一般事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	市民課		
	(節)	情報化の推進			連絡先	(078)918-5020		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 一般市民等							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民課窓口における各種証明等の適正かつ円滑な交付を図るとともに各サービスコーナー及び各市民センター等との円滑な運営維持と事務効率を図り、市民サービスを充実させる。							
事業内容	窓口における戸籍の記載事項証明、住民票の写し、印鑑証明及び各種証明書の交付事務。(含む郵送関係) 住居表示番号の決定等住居表示実施後の事務 窓口事務にかかる手数料の徴収(含む郵送関係) 3サービスコーナー及び3市民センターとの連絡調整 レジスター・ベルトコンベアー維持管理、公務必携書籍拡充							
開始年度	昭和 42 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	戸籍法、住民基本台帳法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 7.9 臨時職員 3.9							
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
事業費(千円)	1,411	2,087	2,103					
人件費(千円) 【参考値】	87,930	87,930	81,630					
総事業費(千円) 【参考値】	89,341	90,017	83,733					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	89,341	90,017	83,733				
	需用費	消耗品費(一般事務に係る消耗品等)				1,253		
	役務費	郵便申請定額小為替(釣銭用)発行手数料				100		
	委託料	レジスター・ベルトコンベア保守				430		
	使用料及び賃借料	コピー使用料				120		
	備品購入費	契印機				200		
	<b>合 計</b>					<b>2,103</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
自治事務(法定受託事務)である戸籍事務など、戸籍法及び住民基本台帳法等に基づく事務事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
戸籍情報システム、住民基本台帳システムを導入し、効率的、また適正かつ円滑な窓口における証明発行に努めている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
適正かつ円滑な運営を行っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、窓口における証明発行が適正かつ円滑に進められるよう運営する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	05003
------	-------

事務事業名		住民基本台帳事務事業(細事業合算分)							
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	市民課			
	(節)	情報化の推進			連絡先	(078)918-5020			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 一般市民等								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 住民の居住を登録公証し、住民基本台帳事務の遂行し、住民サービスの充実を図る。								
事業内容	住民基本台帳に係る届書の受付及び転出証明書の交付 住民基本台帳の記録及び保管 印鑑登録 住民基本台帳ネットワークシステム 公的個人認証サービス 窓口事務								
開始年度	昭和 42 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)		
根拠法令・要綱等	住民基本台帳法								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員 (人)	正規職員 8 臨時職員 4								
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費	実態調査等旅費			13	
人件費(千円) 【参考値】				需用費	消耗品費(住基事務に係る消耗品等)			5,121	
総事業費(千円) 【参考値】	6,407	7,532	156,687	役務費	INS(G4)回線通信料			900	
財源内訳	国・県支出金				委託料	模写電送装置保守		616	
	地方債				使用料及び賃借料	模写電送装置リース・コピー使用料		837	
	その他特定財源				合 計			7,487	
	一般財源	6,407	7,532	156,687					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
住民基本台帳法及び明石市印鑑条例に基づく事務事業
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
住民基本台帳システムの導入し、窓口において正確かつ迅速に事務処理ができる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
住民基本台帳システムの導入により、正確かつ迅速な証明発行等の事務を行っており、十分なものである。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、窓口における正確かつ迅速な事務の遂行を図る。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	05006
------	-------

事務事業名		印鑑登録事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	市民課		
	(節)	情報化の推進			連絡先	(078)918-5020		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 一般市民等</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市民の公証に資する印鑑登録及び証明事務を遂行し、市民サービスの向上を図る。</p>							
事業内容	<p>印鑑登録申請者に印鑑を登録させ、印鑑登録証を交付する。                  印鑑登録の廃止、印鑑登録証の再交付、印鑑登録証及び登録印鑑の亡失届                  印鑑証明の交付                  印鑑登録及び印鑑証明書発行                  印鑑登録数 179,349(市民課分85,217) 取扱件数 118,419(市民課分29,837)</p>							
開始年度	昭和 50 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	消耗品費(印鑑登録事務に係る消耗品等)		1,721
根拠法令・要綱等	明石市印鑑条例				使用料及び賃借料	印鑑登録カード発行システム賃借料等		2,652
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 2 臨時職員 1							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	10,431	4,481	4,373					
人件費(千円) 【参考値】	20,700	20,700	20,700				<b>合計</b>	<b>4,373</b>
総事業費(千円) 【参考値】	31,131	25,181	25,073					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	31,131	25,181	25,073				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
市民の公証に資する印鑑登録及び証明に関し、社会通念上の商取引等において機能を果たしている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
オンライン化を推進し、手続きにおいても、明石市印鑑条例に基づき厳格に対応している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
オンライン化により、印鑑証明書の交付について、印鑑登録証の提示することにより迅速に交付するとともに、市民センター、サービスコーナーにおいても交付が可能となっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、印鑑証明書の登録交付について、正確かつ迅速な登録交付に努める。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 05007

事務事業名		外国人登録事務事業					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	市民課	
	(節)	情報化の推進			連絡先	(078)918-5020	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内居住の外国人登録者等</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 外国人登録及び関係事務を円滑適正に遂行し、外国人の居住関係を明確にし、公正な管理を行う。</p>						
事業内容	<p>外国人が入国もしくは、日本で出生したときの新規登録及び外国人登録証明書の発行 住所変更、在留資格、在留期間及び家族事項登録に変更が生じたの変更登録等 外国人登録証明書の棄損、汚損及び紛失等に係る各申請に対応した証明書発行 外国人の出国、死亡あるいは日本国籍取得等による外国人登録原票の閉鎖 外国人登録原票記載事項証明発行 特別永住許可申請に関する許可等 外国人登録届出件数 3,345 外国人原票記載事項証明件数 2,839(市民課分1,705)</p>						
開始年度	昭和 27 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)
根拠法令・要綱等	外国人登録法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 2 再任用職員 1 臨時職員 1						
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	326	220	340				
人件費(千円) 【参考値】	29,700	29,700	29,700			合計	
総事業費(千円) 【参考値】	30,026	29,920	30,040			340	
財源内訳	国・県支出金	5,073	4,804	4,404			
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	24,953	25,116	25,636			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
自治事務(法定受託事務)
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
外国人登録システムを導入し、円滑適正に事務処理が遂行できるよう外国人登録原票内容を入力管理していることから、各市民センター、サービスコーナーにおいても記載事項証明書の発行が可能となっている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
システム化により、円滑適正に事務処理が遂行できている。 なお、平成24年度において、外国人登録制度が廃止となり、新たに住民基本台帳法により一体となることが決定しており、このことから、今後システムの大幅変更が必要となっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、円滑適正に事務処理を図る。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 05008

事務事業名		サービスコーナー運営事業(細事業合算分)					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	市民課	
	(節)	情報化の推進			連絡先	(078)918-5020	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 一般市民等</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; サービスコーナーを管理運営し、サービスコーナー周辺及び窓口利用の市民へのサービスの向上を図る。</p>						
事業内容	戸籍及び住民異動に係る諸届の受付 戸籍及び住民票に係る写し、各種証明書の作成・交付 印鑑登録・印鑑証明 埋火葬許可証の作成・交付 母子健康手帳の発行 し尿及びごみの収集申込受付及び連絡 手数料の収納 連絡事務						
開始年度	昭和 47 年			平成 21 年 度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	旅費	近接地旅費	17
根拠法令・要綱等	明石市役所サービスコーナー設置規則				需用費	消耗品費(サービスコーナー運営に係る消耗品等)	227
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	電話料	155
平成21年度人員(人)	正規職員 6 臨時職員 8 パート職員 5				委託料	清掃委託	717
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		使用料及び賃借料	施設賃借料	14,719
人件費(千円) 【参考値】	29,958	23,252	23,567		負担金補助及び交付金	施設共益費等	7,732
総事業費(千円) 【参考値】	93,600	93,600	84,600		<b>合 計</b>		<b>23,567</b>
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	123,558	116,852	108,167			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

明石市役所サービスコーナー設置規則により設置され、市役所窓口へ来庁することなく、明舞、西明石及び明石駅での各種証明書等の交付ができ、住民サービスの向上が図られている。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

明舞、西明石の両サービスコーナーは地域住民の利便性の向上、また、明石駅市民サービスコーナーについては夜間8時まで、さらに土日の開庁により多くの市民の利便性の向上に貢献している。人員配置についてはほぼ妥当な配置となっているが、開設時間等について今後検討を要する部分も見受けられる。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

明舞、西明石の両サービスコーナーは地域住民の利便性の向上、また、明石駅市民サービスコーナーについては夜間8時まで、さらに土日の開庁により多くの市民の利便性、サービスの向上に貢献している。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

引き続き、明舞、西明石、明石駅市民のサービスコーナーの運営を維持しながら、市民、地域住民の利便性の向上、サービスの向上に努める。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
水道光熱費の削減を図る。	10	0	10
<b>合 計</b>	10	0	10

# 事務事業シート

整理番号 05012

事務事業名		自衛官募集事務事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	市民課	
	(節)	情報化の推進	連絡先	(078)918-5020	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 募集適齢期の一般市民等  <意図(どういう状態にしたいのか)> 広報誌等により、自衛官募集事務の推進を図る。				
事業内容	自衛官募集適齢者の情報提供(住民基本台帳閲覧) 自衛官募集相談員委嘱状交付 自衛官募集広報誌掲載(広報あかしへ年2~3回掲載) 自衛隊入隊予定者激励会				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	自衛隊法、住民基本台帳法及び同法施行令				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.1				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900		
総事業費(千円) 【参考値】	951	953	950		
財源内訳	国・県支出金	51	53		50
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	900	900	900	
旅費	近接地旅費		3		
需用費	消耗品費(自衛官募集事務に係る消耗品等)		39		
使用料及び賃借料	会場使用料		8		
<b>合計</b>			<b>50</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
募集事務は、自治事務(法定受託事務)となっている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
自衛隊法、住民基本台帳法及び同法施行令による。 住民基本台帳の閲覧、広報誌への掲載等を実施。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
概ね十分なものと考えている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、協力運営を維持していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

05013

事務事業名		人口動態調査事業					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	市民課	
	(節)	情報化の推進			連絡先	(078)918-5020	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 一般市民等  <意図(どういう状態にしたいのか)> 厚生統計に供するため、正確・迅速に処理する。						
事業内容	調査票の作成、審査、 調査票の送付(明石健康福祉事務所月2回) 調査票の追加、除外、訂正報告 死産届の送付						
開始年度	昭和 42 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	消耗品費(人口動態調査に係る消耗品等)	230
根拠法令・要綱等	人口動態調査令及び同令施行細則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.4						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	3,600	3,600	3,600				
総事業費(千円) 【参考値】	3,836	3,828	3,830			合 計	230
財 源 内 訳	国・県支出金	236	228		230		
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	3,600	3,600	3,600			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
自治事務(法定受託事務)
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
人口動態調査令同法施行細則により、県を通じて、国に報告する。 戸籍事務の関連業務としてシステムに包括していることから、正確かつ迅速に処理ができる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
戸籍システムに包括していることから、報告が正確にかつ迅速にでき、比較的容易となっていることから、 ほぼ充分なものである。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、協力運営を維持していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 05014

事務事業名		人権教育推進事業																				
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち	所管課	人権推進課																		
	(節)	人権尊重と共生社会の実現	連絡先	(078)918-5024																		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  一般市民を対象に、人権教育・人権啓発活動を推進する                  具体的には、自治会、高年クラブ、子ども会、PTA等の各種団体</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  きめ細かな人権教育・啓発を推進することを目的とし、小学校区に人権啓発員、中学校区に人権推進員を配置し、お互いの人権を尊重しあい、差別のない共に生きるまちづくりを築く。</p>																					
事業内容	<p>人権教育推進員の配置                  各中学校区に1人ずつ人権教育推進員を配置し、自治会研修会等を推進する。</p> <p>人権啓発員の配置                  各小学校区に3人ずつ人権啓発員を配置し、指導者として養成するとともに、地域における研修の推進を図る。(平成22年度から2人づつにする予定)</p> <p>自治会研修等の実施回数及び参加人数(自治会・PTA・子ども会・高年クラブなど)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">計</th> <th style="text-align: center;">参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td style="text-align: center;">782回</td> <td style="text-align: center;">30,509人</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td style="text-align: center;">827回</td> <td style="text-align: center;">33,214人</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td style="text-align: center;">754回</td> <td style="text-align: center;">35,800人</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td style="text-align: center;">771回</td> <td style="text-align: center;">40,749人</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">825回</td> <td style="text-align: center;">40,075人</td> </tr> </tbody> </table>					計	参加人数	平成16年度	782回	30,509人	平成17年度	827回	33,214人	平成18年度	754回	35,800人	平成19年度	771回	40,749人	平成20年度	825回	40,075人
	計	参加人数																				
平成16年度	782回	30,509人																				
平成17年度	827回	33,214人																				
平成18年度	754回	35,800人																				
平成19年度	771回	40,749人																				
平成20年度	825回	40,075人																				
開始年度	平成12年			平成21年度予算の事業費明細(千円)																		
根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律																					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理																					
平成21年度人員(人)	正規 1.1人 臨時 0.3人																					
事業費(千円)	18,066	18,659	19,566																			
人件費(千円) 【参考値】	10,710	10,710	10,710																			
総事業費(千円) 【参考値】	28,776	29,369	30,276																			
財源内訳	国・県支出金	0	0		0																	
	地方債	0	0		0																	
	その他特定財源	0	0		0																	
	一般財源	28,776	29,369	30,276																		
		報酬	人権教育推進員13人	14,833																		
		報償費	人権啓発員85人他	4,180																		
		旅費	人権教育推進員旅費	268																		
		需用費	事務用品他	205																		
		使用料・賃借料	人権教育推進員・人権啓発員研修会会場費	30																		
		合 計		19566																		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
人権教育及び人権啓発の推進に関する法律で市の責務と定められた事業であり、市が主体的に実施する必要性は認められる。 誰もが暮らしやすい人権感覚あふれる共生社会を実現するためには、人権意識の醸成を図ることが大変重要である。
<b>(2) 効果の顕著性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
地域における人権研修のリーダーである人権教育推進員、人権啓発員を養成・配置して事業を実施するシステムが大きな成果につながっている。 地区人権(同和)教育研究協議会と連携して取り組むことで、学校園と地域とのつながりを広め強めている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 )
研修会の開催数、参加者数ともに徐々に増加傾向にある。 同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人などの重要課題について市民の理解を広めている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	同和問題は、徐々に解消されつつあるものの、他市の事例にもあるように、戸籍謄本の不正取得問題が発覚するなど完全解消にはいたらず、6重要課題のほかに社会の急激な変化のなかでインターネット・携帯メールをめぐる人権問題など新たな課題が増加しており、人権教育・人権啓発の重要性は増している。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
人権教育推進員について ・平成21年度から復元すべき報酬を据え置きとする(95400円 91000円に引き下げ) 予算上686,400円の効果 ・選任は各地区で公募する(22年度から) 人権啓発員について ・担い手を育成する観点から、22年度から5年の依頼年限を設定する ・平成22年度から現行の小学校区「3人ずつ」を「2人ずつ」に削減し、ボランティアへの転換・育成を進める(市全体で85人 56人に削減) 予算上 1,392,000円の効果	2,078	0	2,078
<b>合 計</b>	2,078	0	2,078

# 事務事業シート

整理番号 05015

事務事業名		人権意識啓発事業		
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち	所管課	人権推進課
	(節)	人権尊重と共生社会の実現	連絡先	(078)918-5024
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 一般市民を対象</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; お互いの人権を尊重しあい、差別のない共に生きるまちづくりのために、市民の人権意識を高め、地域に人権文化を築く。</p>			
事業内容	<p>人権啓発のための教材などの作成配布 啓発冊子「みんなのしあわせのために」(20000部)、学習教材「みつめようわたしたちのまち」(10000部)、人権カレンダー(5000部)、人権啓発作品集「明日をみつめて」(2500部)等</p> <p>人権文化をすすめる市民運動強調月間 毎年8月 人権フェスティバル、人権教育研究集会の開催、人権啓発作品コンクールの実施</p> <p>人権週間 毎年12月 人権の集いの開催、人権啓発作品の展示</p> <p>人権アドバイザーの派遣、人権大学講座の開催</p> <p>人権啓発視聴覚資材の貸し出し(人権ビデオライブラリー500部)</p>			
開始年度	平成 12 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規 1.2人 臨時 0.3人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	8,659	7,671	7,864	
総事業費(千円) 【参考値】	11,610	11,610	11,610	
財源内訳	20,269	19,281	19,474	
国・県支出金	2,253	1,774	1,774	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	18,016	17,507	17,700	
		報償費	講師謝礼など	2,156
		需用費	啓発冊子印刷製本など	3,340
		役務費	広告料など	868
		委託料	啓発冊子作成	800
		使用料・賃借料	会館使用料	600
		負担金・補助金	人権教育啓発センター会費	100
		合 計		7864

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律で市の責務と定められた事業であり、市が主体的に実施する必要性は認められる。

誰もが暮らしやすい人権感覚あふれる共生社会を作るうえで、人権意識の醸成を図ることが大変重要である。

## (2) 実施方法の妥当性

(  優  可  否 )

市が直接実施することを基本としながら、研究活動や研修活動などについて明石市人権教育研究協議会と連携するという方法が、現時点では経費の面においても効果の面においても妥当である。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人などの重要課題について市民の理解を広めている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

同和問題は、徐々に解消されつつあるものの、他市の事例にもあるように、戸籍謄本の不正取得問題が発覚するなど完全解消にはいたらず、6重要課題のほかに社会の急激な変化のなかでインターネット・携帯メールをめぐる人権問題など新たな課題が増加しており、人権教育・人権啓発の重要性は増している。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
県補助金対象事業			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	05016
------	-------

事務事業名		人権推進団体補助事業					
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち			所管課	人権推進課	
	(節)	人権尊重と共生社会の実現			連絡先	(078)918-5024	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  明石市人権教育研究協議会(幅広く市民参加で人権教育・人権啓発を行う市内で唯一の人権団体)                  明石人権擁護委員協議会(管内の人権擁護委員の職務に関する連絡調整・情報収集を行う団体)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  人権施策推進方針に基づき行政と地域・学校が一体となった市民啓発活動を推進する                  人権思想の普及と人権侵害への適切な対応を円滑に進める</p>						
事業内容	<p>団体の主な事業                  明石市人権教育研究協議会                  13中学校区ごとの地区人権(同和)教育研究協議会、及び10専門部会で研究・研修活動を行い、毎年8月に明石市及び明石市教育委員会と共に明石市人権教育研究集会を開催し、1年間の成果と課題を検証する。                  また、明石市及び明石市教育委員会とともに毎年8月に人権フェスティバル、12月に人権の集いを開催している。</p> <p>明石人権擁護委員協議会                  管内人権擁護委員の連絡調整を行うとともに明石市と連携して人権啓発活動を推進する。</p>						
開始年度	昭和 32 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金・補助金	明人協・擁護委員協議会	6,089
根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規 0.9人 臨時 0.3人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	6,088	6,088	6,089				
人件費(千円) 【参考値】	8,910	8,910	8,910				
総事業費(千円) 【参考値】	14,998	14,998	14,999				
財源内訳	国・県支出金	0	0		0		
	地方債	0	0		0		
	その他特定財源	0	0	0			
	一般財源	14,998	14,998	14,999		合 計	6089

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律で市の責務と定められた事業であり、市が主体的に実施する必要性は認められる。

誰もが暮らしやすい人権感覚あふれる共生社会を作るうえで、人権意識の醸成を図ることが大変重要である。

## (2) 効果の顕著性

( 優  可  否 )

人権団体と行政が一体となって市民啓発活動を推進する意義は大きく、コスト面からも実施効果の面からも評価できる。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

人権施策推進方針にそって人権教育・人権啓発を円滑かつ効果的に推進することにつながっている。

## (4) 総合評価

評価

維持

同和問題は、徐々に解消されつつあるものの、戸籍謄本の不正取得問題が発覚するなど完全解消にはいたらず、6重要課題のほかに社会の急激な変化のなかでインターネット・携帯をめぐる人権問題など新たな課題が増加しており、人権教育・人権啓発の重要性は増している。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
市補助金等交付規則による。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

05017

事務事業名		人権文化教室推進事業						
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち			所管課	人権推進課		
	(節)	人権尊重と共生社会の実現			連絡先	(078)918-5024		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 一般市民を対象</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 人権意識の向上を図り、人権感覚あふれる共生社会づくりに資する。</p>							
事業内容	<p>中学校コミセンや厚生館において、市民対象に人権を切り口とする様々な体験事業(異文化体験・福祉体験等)や交流事業(世代間交流・障害者との交流等)等を実施し、人権意識の醸成を図る。 平成20年度の開催実績 114回 延べ4938人</p>							
開始年度	昭和 15 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	講師謝礼	2,611	
根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				需用費	消耗品	398	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				使用料・賃借料	会場費	39	
平成21年度人員(人)	正規 0.7人 臨時 0人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	2,069	2,111	3,048					
人件費(千円) 【参考値】	6,300	6,300	6,300					
総事業費(千円) 【参考値】	8,369	8,411	9,348					
財源内訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	8,369	8,411	9,348		合計	3048	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律で市の責務と定められた事業であり、市が主体的に実施する必要性は認められる。

誰もが暮らしやすい人権感覚あふれる共生社会を作るうえで、人権意識の醸成を図ることが大変重要である。

## (2) 目的の達成性

( 優  可  否 )

中学校区ごとに学習リーダーを養成し、市が主体となって広く参加者を募集して実施する方法で成果を上げている  
福祉・異文化・伝統芸能など多様な課題を通じて人権問題に触れる機会を創出し、地域に人権文化をつくりだしている

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

自治会等の団体研修とは異なり、一般募集で参加者を募り、多様な課題を通じて人権問題に触れる機会をつくることで、気軽に楽しく体験・交流するなかで人権感覚を醸成するという効果を上げている。

## (4) 総合評価

評価

維持

同和問題は、徐々に解消されつつあるものの、戸籍謄本の不正取得問題が発覚するなど完全解消にはいたらず、6重要課題のほかに社会の急激な変化のなかでインターネット・携帯をめぐる人権問題など新たな課題が増加しており、人権教育・人権啓発の重要性は増している。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
定期教室の講師謝礼の受益者負担化の実施。平成20年度から順次実施し、平成23年度に完全実施。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 05018

事務事業名		厚生館管理運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち			所管課	人権推進課		
	(節)	人権の尊重と共生社会の実現			連絡先	(078)918-5024		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 周辺地域住民							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 厚生館事業を通して、地域住民の福祉の向上や、人権啓発の促進、住民交流の活性化を図る。							
事業内容	厚生館において、「人権施策推進方針」に基づき同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障害のある人・外国人の重要課題を中心にさまざまな人権問題に取り組み、以下の事業を行ってきた。							
	・人権講演会等啓発活動 ・各種相談事業(人権・福祉・生活) ・教室・講座・講習会 厚生館事業の実施件数及び参加人数							
内 容	平成18年度	5,652件	52,768人					
	平成19年度	5,237件	58,569人					
	平成20年度	5,248件	56,053人					
開 始 年 度	昭和 46 年						平 成 2 1 年 度 予 算	
根拠法令・要綱等	社会福祉法・明石市立厚生館条例・明石市厚生館条例施行規則						の 事 業 費 明 細 ( 千 円 )	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						報 酬	
平成21年度人員(人)	正規職員 1.9人 臨時嘱託員 5人						厚生館嘱託員報酬(22名)分他	
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				26,532	
人件費(千円)【参考値】	56,678	48,849	63,369				報 償 費	
総事業費(千円)【参考値】	35,600	35,600	35,600				厚生館事業講師謝礼等	
財 源 内 訳	国・県支出金	92,278	84,449	98,969				旅 費
	地方債	50,193	44,992	50,647				隣保館研修会等旅費
	その他特定財源	234	75	100				需 用 費
	一般財源	41,851	39,382	48,222				消耗品費(厚生館事業)等
				使用料及び賃借料				9,421
				工事請負費				811
				備品購入費				1,380
				負担金				1,197
							18,000	
							486	
							539	
				合 計			63,369	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

「明石市人権施策推進方針」に基づいた取り組みとして、市が主体となって実施する必要性は認められる。同和問題に対しては、結婚や就職などに差別や偏見が未だ見られ、完全な解決には至っていない。同和問題をはじめとする人権の課題解決には厚生館が人権啓発のための住民交流の拠点として重要な役割を担っている。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

平成18年度末で7人の人権・生活相談員を廃止し、平成19年度で全館長の嘱託化が終了するなど効率的な運営が図られている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

「明石市人権施策推進方針」に基づき、同和問題のみならず、地域住民の人権意識の向上や住民交流の拠点として、事業の有益性が認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後も引き続き、さまざまな人権問題に取り組み、地域社会全体の中で福祉の向上や、人権啓発の促進、住民交流の拠点として厚生館が「開かれた地域のセンター」となるべく取り組んでいく。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
県との協議において「なかよしひろば事業」が平成20年度から補助対象となり、市単の軽減が図られた。(国・県補助金 平成20年度 34,569千円 平成21年度 37,147千円)			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 05019

事務事業名		人権推進運営事業							
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち			所管課	人権推進課			
	(節)	人権の尊重と共生社会の実現			連絡先	(078)918-5024			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 人権関係機関、諸団体  <意図(どういう状態にしたいのか)> 人権教育・啓発を行うにあたり、関連組織と連携をはかり、円滑な運営を図る。								
事業内容	各関係機関との調整及び各種研修会参加(全国、兵庫県、東播地区他) 「明石の人権教育」冊子発行 人権擁護委員相談業務								
開始年度	昭和 46 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	人権擁護委員相談員謝礼		144	
根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				旅費	各種研修会参加旅費		435	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	印刷製本費		821	
平成21年度人員(人)	正規職員 0.1人 臨時職員 0.1人				備品購入費	窓口用カウンター購入費		111	
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			負担金	研究大会参加費		20	
事業費(千円)	595	567	1,531						
人件費(千円) 【参考値】	1,170	1,170	1,170						
総事業費(千円) 【参考値】	1,765	1,737	2,701						
財源内訳	国・県支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	1,765	1,737	2,701		合計		1,531	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律で市の責務とさだめられた事業であり、市が主体的に実施する必要性は認められる。  
人権教育・啓発活動を円滑に図るため、各関係機関と連携することが大変重要である。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

研修会の参加人員数を削減し、旅費及び負担金の経費削減するなど効率的な運営が認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人などの重要課題について市民の理解を広めている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

同和問題は、徐々に解消されつつあるものの、いまだ完全解消には至っておらず、最近ではインターネット等による人権侵害など新たな人権問題が増加しており、人権教育・啓発の重要性は増している。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

「明石市人権施策推進方針」に基づいた取り組みとして、市が主体となって実施する必要性は認められる。差別解消を図るうえで、近隣地域住民との交流を促進し、相互理解を深める必要がある。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

平成19年度から事業を業務委託(厚生館運営委員会)から厚生館直営に変更し、より効率的で細やかな運営が図られている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

「明石市人権施策推進方針」に基づき、近隣地域住民の交流を促進し、相互理解を深めることは、差別解消のみならず、人権意識の向上にも有益性が認められる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も引き続き、厚生館事業への参加によって自立向上を図り、広く地域社会全体の中で交流を促進して、相互理解を深めることにより、差別解消に取り組んでいく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
今後関係団体との調整が必要であるが、受益者負担化を視野に入れ、事業内容の見直しを検討する。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 05021

事務事業名		住宅資金貸付金利子償還金					
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち		所管課	人権推進課		
	(節)	人権の尊重と共生社会の実現		連絡先	(078)918-5024		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 住宅資金貸付者						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 貸付金の原資である起債を償還していく。						
事業内容	住宅資金貸付金に対する長期債を償還していく。(利子相当額)						
開始年度	昭和 49 年						平成 21 年度
根拠法令・要綱等	民法、明石市住宅新築資金等貸付条例及び阪神・淡路大震災に伴う明石市住宅新築等貸付条例の特例に関する条例(経過措置)						の事業費
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						明細
平成21年度人員(人)	正規職員 0.1人						(千円)
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	10,153	22,832	4,741				
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900				
総事業費(千円) 【参考値】	11,053	23,732	5,641				
財源内訳	国・県支出金	7,922	5,072	4,268			
	地方債						
	その他特定財源	4,001	3,600	2,611			
	一般財源	-870	15,060	-1,238			
				償還金利子及び割引料	長期債利子	4,741	
							合計 4,741

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  利子相当分を歳入として計上 国庫補助対象科目 理財係と調整
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  元金と区別することにより償還金内訳の把握が容易にできる
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  償還計画が立て易い

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も引き続き、住宅資金貸付者への電話・文書でのアプローチを図り、未収金の解消に努める。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
・文書、電話による督促等に加え、早朝・日中・夜間の訪問、抵当権の執行を強化し、未収金の解消に努める。	0		0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

05022

事務事業名		住宅資金貸付金元金償還金					
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち			所管課	人権推進課	
	(節)	人権の尊重と共生社会の実現			連絡先	(078)918-5024	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 住宅資金貸付者						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 貸付金の原資である起債を償還していく。						
事業内容	住宅資金貸付金に対する長期債を償還していく。(元金相当額)						
開始年度	昭和 49 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	民法、明石市住宅新築資金等貸付条例及び阪神・淡路大震災に伴う明石市住宅新築等貸付条例の特例に関する条例(経過措置)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.1人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	償還金利子及び 割引料	長期債償還金元金	56,774	
人件費(千円) 【参考値】	51,327	51,389	56,774				
総事業費(千円) 【参考値】	900	900	900				
財源内訳	52,227	52,289	57,674				
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源							
一般財源	52,227	52,289	57,674	合 計		56,774	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 ・ 可 ・ 否 )  元金相当分を歳入として計上 理財係と調整
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 )  利子分と区別することにより償還金内訳の把握が容易にできる
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 )  償還計画が立て易い

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も引き続き、住宅資金貸付者への電話・文書でのアプローチを図り、未収金の解消に努める。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
・文書、電話による督促等に加え、早朝・日中・夜間の訪問、抵当権の執行を強化し、未収金の解消に努める。	0		0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 05023

事務事業名		住宅資金貸付金償還事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち		所管課	人権推進課			
	(節)	人権の尊重と共生社会の実現		連絡先	(078)918-5024			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 住宅資金貸付者  <意図(どういう状態にしたいのか)> 公平・適正な収納							
事業内容	住宅資金貸付金の回収・保全業務 ・督促、催告書の発送 ・臨戸訪問による納付指導 ・時効管理等の債権保全 ・抵当権実行(任意競売)といった法的処理							
開始年度	昭和 49 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	旅費	80	
根拠法令・要綱等	民法、明石市住宅新築資金等貸付条例及び阪神・淡路大震災に伴う明石市住宅新築等貸付条例の特例に関する条例(経過措置)				需用費	消耗品(コピー用紙等)	90	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	郵便料	207	
平成21年度人員(人)	正規職員 0.2人				委託料	データバックアップ	409	
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		使用料及び賃借料	パソコン使用料	544	
事業費(千円)	1,370	2,060	1,360		負担金補助及び交付金	研修会参加費	30	
人件費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800					
総事業費(千円) 【参考値】	3,170	3,860	3,160					
財源内訳	国・県支出金	1,017	942		942			
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	2,153	2,918	2,218	合計		1,360	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

明石市が主体となった貸付制度(住宅新築資金等貸付金)であるため、市が主体となって実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

償還推進に関する経費に補助金(3/4を国・県で補助)を利用し効率的な運営が図られている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

本来は私法上の債権であるが、一定の行政目的をもった貸付制度であることを念頭におき、借受人の資力や生活実態といったものを考慮した公平・適正な収納が重要である。

## (4) 総合評価

評価	
維持	私法上の債権に対し、行政が収納事務を行うことは、当初の貸付制度の目的に沿いながら、公平・適正な収納を行う上で、有意義である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
・文書、電話による督促等に加え、早朝・日中・夜間の訪問、抵当権の執行を強化し、未収金の解消に努める。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

05024

事務事業名		消費生活対策事業			
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	男女共同参画課	
	(節)	消費生活の安定と向上	連絡先	(078) - 918 - 5611	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民(事業者、団体等を除く)				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 啓発活動や情報提供に努めることで消費者の自立を支援する。また消費者被害の防止、救済を目的に事業者と消費者との間に生じた苦情処理のためのあっせん等に努めることで、市民の消費生活の安定と向上を確保し、豊かな消費生活が送れる環境を整える。				
事業内容	1消費者自立支援事業 消費生活に関する情報提供として消費者カレッジ、消費者月間記念講演会を実施する。 消費者被害の未然防止のため、消費生活啓発員が地域に出向いての消費生活出前講座を実施する。 市民ニーズに応じて、消費生活相談員、登録講師が消費生活出前講座を実施する。 消費生活の意識の向上と消費者からの提言を目的に、くらしの Reporter 事業を実施する。 消費者団体に補助金を給付し活動の助成を行う。 消費者団体に消費生活啓発事業を委託している。 若者(市内高校3年生等)を対象にアンケートを実施し、悪質商法に関する意識調査と注意喚起を行った。 広報あかし、一般紙への記事掲載や消費生活情報紙の発行で啓発に努める。				
	2消費生活相談事業 消費生活センターで受けた消費生活に関する相談等に対し、解決に向けた、助言、あっせんに努めた。(H20年度2162件) 多重債務相談として、司法書士による相談窓口を設置し、早期解決に向けた取組みを実施した。(月2回)				
開始年度	昭和 45 年			平成 2 1 年 度 予 算 の 事 業 費 明 細 ( 千 円 )	
根拠法令・要綱等					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員2.1人 臨時嘱託職員0.7人 アルバイト職員1人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	12,546	11,285	12,350		
人件費(千円) 【参考値】	27,790	27,790	22,840		
総事業費(千円) 【参考値】	40,336	39,075	35,190		
財源内訳	国・県支出金	20	20		19
	地方債				
	その他特定財源			24	
	一般財源	40,316	39,055	35,147	
	報酬	消費生活相談員報酬		7,880	
	報償費	啓発講座等講師料		1,229	
	旅費	消費生活相談員研修、事務連絡会議 出席旅費		564	
	需用費	消耗品費		1,230	
	役務費	保険、電話基本料金		57	
	委託料	啓発事業委託料、情報紙折込委託料		1,041	
	使用料及び賃借料	啓発講座に係る会場使用料、コピー 使用料		100	
	負担金補助及び交付金	明石市消費生活研究会運営補助金、 消費生活相談員研修会参加負担金		249	
		合 計		12,350	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
<p style="text-align: center;">(( 優・可・否 ))</p> <p>1消費者自立支援事業 消費者基本法第2条の基本理念に基づき、同法第4条により消費者支援施策を推進することが責務とされている。</p> <p>2消費生活相談事業 消費者基本法第19条により、市に課せられた事業であり、消費者庁設置により施行される消費者安全法第8条第2項においても市町村は消費者からの相談等に応じることとされている。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
<p style="text-align: center;">(( 優・<u>可</u>・否 ))</p> <p>1消費者自立支援事業 消費生活出前講座を実施し、概ね消費者ニーズに即した講座内容が提供できた。 自治会の回覧を利用した情報提供は、消費生活センターの周知に一定の効果があつた。 講演会等の集客事業については、参加対象年齢の偏り、参加者が少ない等に課題がある。</p> <p>2消費生活相談事業 多重債務者救済のための取組みとして実施した法律家(司法書士)による相談事業の開設は、早期解決に有効であつた。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
<p style="text-align: center;">(( 優・可・否 ))</p> <p>1消費生活自立支援事業 地域に出向き、受講者に寸劇やクイズなどを取り入れた、わかりやすい手法で啓発する出前講座は、より多くの消費者への啓発、情報提供のよい機会となった。</p> <p>2消費生活相談事業 多重債務相談窓口の紹介を、数回にわたるチラシ配布で広報した結果、多重債務者から多数の相談があり、消費生活センターを多重債務相談窓口として位置づける効果があつた。 消費者を取りまく環境は、年々複雑化、多様化することから、今後も消費者救済のため、相談窓口としての消費生活センターの周知が必要である。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	<p>消費者の安全・安心を確保するために消費者庁が設置予定であるが、適正に機能するためにも、消費者と身近に接する市の啓発活動、情報提供、消費生活相談等の消費者行政をより充実させることが重要と考える。</p>
<p>【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止</p>	

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>1見直し 生活情報紙の発行を、より効率性のある自治会回覧にすることで、新聞折り込み委託料を見直す。</p> <p>2改善(地方消費者行政活性化基金対象事業) 消費者行政の充実と活性化のため次の事業を行う。 ・消費生活センターの改修及び事務用機材の設置で機能強化を図る ・消費生活相談員のレベルアップのため研修等に参加する ・啓発活動に必要な資材の充実を図る ・啓発活動、情報提供としての講座等を開催する ・消費生活センター等の広報・周知に努める</p>	676	8,000	(7,324)
<b>合 計</b>	676	8,000	7,324

# 事務事業シート

整理番号 05025

事務事業名		男女共同参画推進事業						
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち		所管課	男女共同参画課			
	(節)	男女共同参画社会の実現		連絡先	078(918)5611			
事業目的	<対象(誰を・何を)>  <意図(どういう状態にしたいのか)> 少子高齢化や経済活動のグローバル化などの社会経済情勢の変化に対応するために、旧来の性別による役割分担意識の解消を図り、男女がともに互いを尊重しそれぞれの能力を發揮することができる「男女共同参画社会」を実現するために、総合的、体系的な施策の推進を図る。							
	男女共同参画推進講座の実施 「女性生活大学」「自己表現トレーニング」など女性のエンパワーメントを促進する講座の開催や、「男性生活大学」など男性の家庭・地域へ積極的な参加を促す講座を開催する。 女性問題啓発事業委託 女性の社会的地位向上や男女共同参画社会の実現のために、明石市女性団体協議会に委託する。主な事業は、男女共同参画週間の啓発、女性問題学習会や女性フェア、男女共同参画フォーラムの開催など。 あかし男女共同参画プラン推進懇話会とあかし男女共同参画センター運営委員会の運営 懇話会・平成13年に策定したあかし男女共同参画プランの進捗状況の検証や施策の検討などを行う。 運営委員会・センターの有効な運営や事業の推進のための協議を行う。 あかし男女共同参画センターの運営 ・会議室の貸し出し ・「女性のための相談室」専門の女性カウンセラーによる相談と面接を行う。 ・男女共同参画に関する図書の貸し出しや情報アドバイザーによる情報の提供や相談を行う。							
開始年度	不明		平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	懇話会、センター運営委員会委員謝礼		593	
根拠法令・要綱等	男女共同参画社会基本法 あかし男女共同参画センター条例			報償	男女共同参画推進講座等講師謝礼		1,700	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			旅費	職員旅費		163	
平成21年度人員(人)	正規職員3.5人 臨時嘱託職員4人 臨時事務員1人			需用費	消耗品費等		2,001	
事業費(千円)	5,152	5,645		役務費	市民意識調査郵送料他		533	
人件費(千円) 【参考値】	49,000	49,000		委託料	市民意識調査業務委託他		2,300	
総事業費(千円) 【参考値】	54,152	54,645		使用料及び賃借料	コピー使用料他		552	
財源内訳	国・県支出金				備品購入費	センター図書、書架		300
	地方債				負担金補助及び交付金	市民企画事業補助金他		208
	その他特定財源	3,240		3,037	合計			8,350
一般財源	50,912	51,608						

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・「男女共同参画社会基本法」第9条に、地方公共団体の責務が定められており、明石市においても、平成13年3月策定の「あかし男女共同参画プラン」に基づき施策の推進を図っている。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・平成20年度会議室の使用状況は、稼働率58.8%、利用率96.2%であった。  
 ・平成21年度からは、月1回の館内整理日を廃止するとともに、年末年始の休館日を変更し、利用者の利便性の向上を図っている。  
 ・女性団体協議会との共催事業をはじめ、女性のチャレンジ支援など市民ニーズに応じた事業を実施している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・平成14年度にあかし男女共同参画センターが開館し、利用者が平成14年度末の10,307人から平成20年度末の19,552人に増加するなど一定の成果を上げている。  
 ・講座などの受講生に年齢の偏りが見られるなど、内容、手法、開催時間の工夫が必要。  
 ・DVに関する相談が増加するなど、被害者保護のためより一層の全庁的な取り組みが必要。  
 ・講座への男性の参加が増えるなど、男性への意識啓発が図られた。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

・法律など制度の面では男女平等が進んできているが、人々の意識や社会慣習などでは、まだまだ実現に至っていない。そのため今後も啓発事業の開催や庁内各課や他機関と連携をとりながら進めていく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
次期「あかし男女共同参画プラン」策定のためのアンケート調査費用 ・委託料、需用費、役務費			
見直し、改善額の内容 アンケート調査にかかる、調査項目・調査表印刷・調査表郵送料 督促ハガキ作成・郵送料	2,500	1,500	1,000
新規事業の内訳 次期「あかし男女共同参画プラン」策定にかかる委託料 1,200千円 冊子 300千円			
<b>合 計</b>	2,500	1,500	1,000

# 事務事業シート

整理番号 05026

事務事業名		計量事務事業			
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	男女共同参画課	
	(節)	消費生活の安定と向上	連絡先	(078)918-5611	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民(事業者を含む)				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 適正な計量の実施を確保すること				
事業内容	適正な計量が行われるよう特定計量器の定期検査を実施する。 事業者への立入検査を実施する。 計量モニターによる量目検査を実施する。 市民を対象にパネル展示や計量ゲームなどで啓発活動を実施する。 商品の買取による量目検査を実施する。 特定市として、各事業者と事務連絡を行なう。				
開始年度	昭和 28 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	
根拠法令・要綱等	計量法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員1.4人 非常勤嘱託職員0.3人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	16,410	16,410	13,710		
総事業費(千円) 【参考値】	17,683	18,188	15,187		
財 源 内 訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	17,683	18,188	15,187	
		報償費	啓発講師料等	86	
		旅費	計量行政事務連絡会等旅費	71	
		需用費	消耗品費	375	
		備品購入費	量目検査用はかり	96	
		委託料	定期検査業務委託	824	
		使用料及び賃借料	コピー使用料	7	
		負担金補助及び交付金	全国特定市計量行政協議会団体負担金	18	
		合 計		1,477	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  特定市として、計量法に基づき適正な計量の実施を確保するため、検査、調査、啓発に努める。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  特定計量器の定期検査を兵庫県計量協会に委託していることでコスト削減と効率化が図られている。イベントや講座等の機会を利用して、パネル展示やゲームを利用した体験型の啓発に努めた。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  定期検査、立入検査やモニターによる量目検査の結果、概ね適正に行われていることが認められた。消費者利益が損なわれることのないよう、今後も適正な計量に努めるための定期検査等の事業の実施が必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	消費者利益が損なわれることのないよう、計量器の定期検査を実施するとともに、計量に関する情報提供、啓発をより図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
啓発用及び事業者への説明パンフレット等の印刷物について改善 試買テスト商品の見直し	30	0	30
<b>合 計</b>	<b>30</b>	<b>0</b>	<b>30</b>

# 事務事業シート

整理番号 05027

事務事業名		和坂新斎場整備事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	斎場管理センター
	(節)	斎場・墓園の整備	連絡先	(078)928-2640
事業目的	<対象(誰を・何を)> 式場棟・火葬場棟の新築工事			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 斎場は、高齢社会を迎え、利用の増加が想定される中で、現有の施設では対応できないことが見込まれ、あわせて築後20数年を経過し、震災を経た施設・設備の老朽化が著しく、今後、市民の要望に応えられない状況が予測される。このため、将来の死者増加に対応し、市民が安心して利用でき、厳粛な最後のお別れにふさわしい施設として整備する。			
事業内容	整備計画の推進については、明石高専との官学協働で進める。 現在の斎場管理センターの敷地内で整備する。(建替え) 現在の斎場業務は、整備工事期間中も継続する。 年次計画 平成19・20年度 基本・実施設計 平成20年度 式場棟新築工事に着手 平成21年度 式場棟完成・火葬場棟新築工事(第1期)に着手 平成22年度 火葬場棟(第1期)完成 平成23年度 火葬場棟新築工事(第2期)に着手 平成24年度 火葬場棟(第2期)完成			
開始年度	昭和 24 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	(正規職員1人)			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	131,272	537,225	665,238	
総事業費(千円) 【参考値】	31,500	9,000	9,000	
財源内訳	162,772	546,225	674,238	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	113,000	526,900	621,300	
その他特定財源	0	25	17,576	
一般財源	49,772	19,300	35,362	
報償費	和坂新斎場アドバイザー謝礼等			470
旅費	火葬場棟設計・管理運営調査旅費ほか			300
需用費	式場棟用消耗品購入費ほか			4,125
役務費	電話料金ほか			468
委託料	式場棟工事監理委託料ほか			9,910
使用料及び賃借料	プレハブ事務所賃貸料ほか			9,216
工事請負費	式場棟新築工事費ほか			598,722
備品購入費	式場用什器備品購入費ほか			40,000
負担金補助及び交付金	給水分担金ほか			2,027
合 計				665,238

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  高齢社会の中、利用が増加するため、ますます式場や火葬場の利用は、増加することが見込まれる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  式場棟や火葬場棟の設計について、ユニバーサル対応し、火葬炉については、最新式の燃焼システムを導入することで環境対応(公害防止)を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  現状においては、多少の遅れはあるものの順調に工事は進捗していると思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	高齢社会の中、利用の増加が見込まれるため、これに備えて、現在、式場棟については、新築工事を行っており(平成21年11月28日供用開始)、今年度中には火葬場棟の新築工事を着手する予定である。 (式場2カ所 3カ所、火葬炉11基 15基)

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

**整理番号** 05028

<b>事務事業名</b>		葬祭事業運営事業																																					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	斎場管理センター																																	
	(節)	斎場・墓園の整備			連絡先	(078)928-2640																																	
事業目的	<p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市営葬儀</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市民が安心して利用でき、厳粛な最後のお別れにふさわしい通夜式、葬儀・告別式を提供する。</p>																																						
事業内容	<p>平成20年度の市営葬儀件数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">告別式場</td> <td style="width: 15%;">市</td> <td style="width: 15%;">民</td> <td style="width: 15%;">239件</td> <td style="width: 15%;">市民以外</td> <td style="width: 15%;">28件</td> <td style="width: 15%;">合計</td> <td style="width: 15%;">267件</td> </tr> <tr> <td>貸し祭壇</td> <td>市</td> <td>民</td> <td>11件</td> <td>市民以外</td> <td>0件</td> <td>合計</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>霊柩車</td> <td></td> <td></td> <td>186件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>寝台車</td> <td></td> <td></td> <td>185件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							告別式場	市	民	239件	市民以外	28件	合計	267件	貸し祭壇	市	民	11件	市民以外	0件	合計	11件	霊柩車			186件					寝台車			185件				
告別式場	市	民	239件	市民以外	28件	合計	267件																																
貸し祭壇	市	民	11件	市民以外	0件	合計	11件																																
霊柩車			186件																																				
寝台車			185件																																				
開始年度	昭和 61 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)																																
根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例																																						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理																																						
平成21年度人員(人)	(正規職員5人、パート嘱託2人)																																						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費	新車購入検査旅費ほか			160																															
人件費(千円) 【参考値】	47,500	47,500	47,500	需用費	光熱水費ほか			6,896																															
総事業費(千円) 【参考値】	70,282	75,510	105,869	役務費	式場広告料ほか			801																															
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	委託料	式場棟維持管理業務料ほか		12,586																															
	地方債	0	6,400	6,000	使用料及び賃貸料	門標等印字システム賃借料ほか		900																															
	その他特定財源	51,122	51,329	52,369	原材料費	葬儀用物品購入費		31,000																															
	一般財源	19,160	17,781	47,500	備品購入費	新車購入費		6,000																															
				公課費	自動車重量税		26																																
				<b>合 計</b>			<b>58,369</b>																																

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

高齢社会の中、利用の増加が想定され、市営葬儀の利用は、ますます増加すると見込まれる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

市営葬儀を行うことで、市民ニーズに答えることができる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

現状においては、十分な成果を上げている。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	市営葬儀の増加が、見込まれるため、これに備えて、平成20年10月から式場棟の新築工事にかかり、平成21年10月には完成する予定である(平成21年11月28日供用開始)。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 05029

事務事業名		火葬場運営整備事業(火葬場運営事業・火葬場整備事業)																													
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	斎場管理センター																									
	(節)	斎場・墓園の整備			連絡先	(078)928-2640																									
事業目的	<p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 火葬炉</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 平成23年度には、新火葬場(火葬炉 7基)が完成するため、現在の火葬場の利用は、平成22年度の1年間だけの使用となる。そのため、現状での運営に努め、改修は最小限にとどめる。</p>																														
事業内容	<p>平成20年度の火葬件数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">市民</td> <td style="text-align: center;">大人</td> <td style="text-align: right;">2,122件</td> <td style="text-align: center;">小人</td> <td style="text-align: right;">9件</td> <td style="text-align: center;">死産等</td> <td style="text-align: right;">58件</td> <td style="text-align: right;">計 2,189件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">市民以外</td> <td style="text-align: center;">大人</td> <td style="text-align: right;">488件</td> <td style="text-align: center;">小人</td> <td style="text-align: right;">2件</td> <td style="text-align: center;">死産等</td> <td style="text-align: right;">14件</td> <td style="text-align: right;">計 504件</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計 2,693件</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>							市民	大人	2,122件	小人	9件	死産等	58件	計 2,189件	市民以外	大人	488件	小人	2件	死産等	14件	計 504件			合計 2,693件					
市民	大人	2,122件	小人	9件	死産等	58件	計 2,189件																								
市民以外	大人	488件	小人	2件	死産等	14件	計 504件																								
		合計 2,693件																													
開始年度	昭和 24 年						平成21年度の事業費明細(千円)																								
根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例																														
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理																														
平成21年度人員(人)	(正規職員4人、臨時職員1人)																														
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	需用費	ガス料金ほか			23,818																							
人件費(千円) 【参考値】	45,000	45,000	39,700	役務費	電話使用料			60																							
総事業費(千円) 【参考値】	82,732	80,931	80,180	委託料	ガス冷温水機保守点検業務料ほか			2,052																							
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	使用料及び賃借料	斎場土地使用料		2,250																							
	地方債	0	0	0	工事請負費	火葬炉設備改修工事代		12,300																							
	その他特定財源	25,965	25,597	27,200	<b>合 計</b>				<b>40,480</b>																						
	一般財源	56,767	55,334	52,980																											

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

火葬場については「墓地、埋葬等に関する法律」の規定があり、火葬場の建設には制約があるものの民間でも建設が可能となっている。しかしながら民間では建設がしにくく一部の例外を除き、ほとんどが地方公共団体の建設となっている。管理運営については、指定管理者制度の導入、委託も増えているが、火葬場の50%以上が地方公共団体の直営で行っている。そのため市の事業として、市が主体となって実施する必要性は十分に認められる。

今後、死亡者が増加する社会を迎え、ますます火葬場の利用は、増加すると見込まれる。

開始年度

( 優  可  否 )

火葬業務は、本来、市が行うべき業務と考えている。全ての市民が、利用する施設であることから、利用者の負担は、必要最小限度にとどめるべきだと考える。(例 光熱水費のみの負担)

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

現状においては、十分な成果を上げている。

## (4) 総合評価

評価

拡充

「墓地、埋葬等に関する法律」に、基づいて火葬業務を行っている。この法律では、民間でも火葬場の設置や管理は可能であるが、設置について、制約が多く、実際には、ほとんどが地方公共団体により、運営が行われている。

今後迎える死亡者の増加に備えて、現在、火葬場の新築工事を行おうとしている。(火葬炉11基 15基)

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成23年度には、現火葬場を解体するため、「火葬炉設備保守点検業務」は、不要に付き、廃止する。(328千円 0千円) 現火葬場の使用は、平成22年度で終了するため、「火葬炉設備改修工事」は最少限度にとどめる。(12,300千円 10,820千円)	1,808	0	1,808
<b>合 計</b>	1,808	0	1,808

# 事務事業シート

整理番号 05030

事務事業名		長期債利子																																		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	斎場管理センター																																
	(節)	斎場・墓園の整備	連絡先	(078)928-2640																																
事業目的	対象(誰を・何を) 和坂斎場の全面的な建替えに必要な借入金の利子  意図(どういう状態にしたいのか) 建替えの費用を抑制することで、借入金の減少に努め、利子の支払いの減少を図る。																																			
事業内容	借入金の利子 元金及び利子の支払見込み <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成22年度</td> <td style="width: 20%;">72,671千円</td> <td style="width: 20%;">平成23年度</td> <td style="width: 20%;">126,527千円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>124,764千円</td> <td>平成25年度</td> <td>123,001千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>119,643千円</td> <td>平成27年度</td> <td>116,405千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>114,687千円</td> <td>平成29年度</td> <td>112,969千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>99,951千円</td> <td>平成31年度</td> <td>98,357千円</td> </tr> <tr> <td>平成32年度</td> <td>96,763千円</td> <td>平成33年度</td> <td>95,169千円</td> </tr> <tr> <td>平成34年度</td> <td>93,576千円</td> <td>平成35年度</td> <td>92,006千円</td> </tr> <tr> <td>平成36年度</td> <td>52,949千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				平成22年度	72,671千円	平成23年度	126,527千円	平成24年度	124,764千円	平成25年度	123,001千円	平成26年度	119,643千円	平成27年度	116,405千円	平成28年度	114,687千円	平成29年度	112,969千円	平成30年度	99,951千円	平成31年度	98,357千円	平成32年度	96,763千円	平成33年度	95,169千円	平成34年度	93,576千円	平成35年度	92,006千円	平成36年度	52,949千円		
平成22年度	72,671千円	平成23年度	126,527千円																																	
平成24年度	124,764千円	平成25年度	123,001千円																																	
平成26年度	119,643千円	平成27年度	116,405千円																																	
平成28年度	114,687千円	平成29年度	112,969千円																																	
平成30年度	99,951千円	平成31年度	98,357千円																																	
平成32年度	96,763千円	平成33年度	95,169千円																																	
平成34年度	93,576千円	平成35年度	92,006千円																																	
平成36年度	52,949千円																																			
開始年度	昭和24年			平成21年度予算の事業費明細(千円)																																
根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例																																			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理																																			
平成21年度人員(人)	/																																			
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額																																	
事業費(千円)	0	1,243	17,896																																	
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0																																	
総事業費(千円) 【参考値】	0	1,243	17,896																																	
財源内訳	国・県支出金	0	0																																	
	地方債	0	0																																	
	その他特定財源	0	0																																	
	一般財源	0	1,243																																	
償還金利子及び割引料				17,896																																
合計				17,896																																

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 )
建替えの費用を抑制する。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 )
建替えの費用を抑制する。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 )
建替えを費用を抑制する。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	和坂斎場の全面的な建替えに必要な借入金の利子の支払いのため、継続する。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
起債の新規発行による償還利子の増 新斎場整備計画に基づき、平成20年10月に式場棟の建築工事に着手、21年度に完成、引き続き火葬場棟の新築工事が開始される。完成予定は24年度で、総工事費は、32億円を予定している。財源は全て起債であるため、24年度まで起債を発行する。(借入金利が不明であるため、利子の額は未算定)	0		0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

05031

事務事業名		長期債元金償還金			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	斎場管理センター	
	(節)	斎場・墓園の整備	連絡先	(078)928-2640	
事業目的	対象(誰を・何を) 和坂斎場の全面的な建替えに必要な借入金の元金返済  意図(どういう状態にしたいのか) 建替えの費用を抑制することで、借入金の減少を図る。				
事業内容	借入金の元金返済				
開始年度	昭和 24 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	△				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	0	11,300	11,300		
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0		
総事業費(千円) 【参考値】	0	11,300	11,300		
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	0	11,300	11,300	
償還金利子及び割引料				11,300	
合 計				11,300	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
建替えの費用を抑制する。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
建替えの費用を抑制する。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
建替えの費用を抑制する。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	和坂斎場の全面的な建替えに必要な借入金の返済のため、継続する。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
起債の新規発行による償還元金の増。 新斎場整備計画に基づき、平成20年10月に式場棟の建築工事に着手、21年度に完成、引き続き火葬場棟の新築工事が開始される。完成は24年度で、総工事費は、32億円を予定している。財源は全て起債であるため、24年度まで起債を発行する。	0		0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 05032

事務事業名		管理センター運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	斎場管理センター				
	(節)	斎場・墓園の整備	連絡先	(078)928-2640				
事業目的	<p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  斎場管理センターの職員                  斎場管理センターの施設(管理事務所、告別式場棟、火葬場棟)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  斎場管理センターを適切に、円滑に、効率よく維持管理する。</p>							
事業内容	斎場等の使用許可を行った。 使用料の収納を行った。 葬儀用具諸用品の販売出納を行った。							
		昭和 24 年	平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	旅費	近接地旅費	20		
根拠法令・要綱等		墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例		需用費	事務用消耗品購入費ほか	508		
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		役務費	事務所電話代ほか	421		
平成21年度人員 (人)		(正規職員3人、臨時職員1人)		委託料	外回り清掃委託料ほか	2,815		
		19年度 決算額		20年度 決算額	21年度 予算額	使用料及び賃借料	コピー使用料ほか	200
事業費(千円)		6,362		5,301	3,985	負担金補助及び交付金	明石安全運転管理者講習会ほか	21
人件費(千円) 【参考値】		30,700		28,650	29,700	合 計		3,985
総事業費(千円) 【参考値】		37,062		33,951	33,685			
財 源 内 訳	国・県支出金	0		0	0			
	地方債	0		0	0			
	その他特定財源	44	500	3,985				
	一般財源	37,018	33,451	29,700				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

市営葬儀は、「市民が安心して利用でき、厳粛な最後のお別れにふさわしい通夜式、葬儀・告別式を提供する」をモットーに実施しており、市民から高い評価を受けている。また、火葬業務は、全ての市民が、利用する施設であることから、本来的に市が行うべき業務と考えている。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

市営葬儀については、市民のニーズに答えている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

現状においては、十分な成果を上げている。

## (4) 総合評価

評価

拡充

今後、高齢社会の中、利用の増加が見込まれるため、これに備えて、現在、式場棟の新築工事を行っており、今年度中に火葬場の新築工事に着手する。  
(式場2カ所 3カ所、火葬炉11基 15基)

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 05033

事務事業名		予備費						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	斎場管理センター		
	(節)	斎場・墓園の整備			連絡先	(078)928-2640		
事業目的	対象(誰を・何を) 斎場管理センターの不測の支出に充てるための予算  意図(どういう状態にしたいのか) 不測の支出がないようにしたい。							
事業内容	年度途中における災害等不測の事態により予算の不足が生じ、補正予算の計上や流用ができない場合、予備費の充当を行い事業の執行を行う。							
開始年度	昭和 24 年			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	予備費			1,000
根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例				合計			1,000
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	/							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	0	0	1,000					
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	1,000					
財源内訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	0	0	1,000				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  予備費の執行については、補正予算の計上をする間がない場合や流用による予算措置がとれない場合に限る。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	斎場管理センターの不測の支出に充てるための予算であるため、継続する。

【評価の凡例】 拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **05034**

事務事業名		コミセン管理運営事業(活動団体支援事業を統合)							
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	コミュニティ推進室			
	(節)	生涯学習の振興			連絡先	078-918-5004			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地域住民、コミセン利用者 42コミセン(中学校区14、小学校区28)の44施設								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 中学校区コミセンは生涯学習に、小学校区コミセンはまちづくり活動に重点を置いた拠点施設として管理運営を行う。								
事業内容	①平成20年度コミセンの利用状況として、全コミセン合計延べ63,030件、1,144,188人の利用があった。 ②コミセン職員を配置し、施設の維持管理業務を行う。 ③中学校区コミセンで主催講座等を行い、地域住民に学習機会を提供する。 ④小学校区コミセンに所長を配置し、開館時間の拡大などの充実を図り、地域づくり活動への支援・協力をを行う。								
開始年度	昭和 47 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	明石市立コミュニティ・センター条例								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 2.2人 再任用職員 13人 臨時嘱託職員 15人 臨時事務員 1人、アルバイト 78人								
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	研修講師謝礼			195	
事業費(千円)	46,411	45,120	47,376	旅費	コミセン所長・職員旅費			960	
人件費(千円) 【参考値】	246,200	278,600	263,900	需用費	光熱水費、消耗品費等			19,310	
総事業費(千円) 【参考値】	292,611	323,720	311,276	役務費	コミセン電話料金等			4,539	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	委託料	コミセン管理運営委託(41コミセン)等		14,089	
	地方債	0	0	0	使用料及び賃借料	コミセン建物リース料等		8,040	
	その他特定財源	5,147	3,995	4,180	備品購入費	プリンター		75	
	一般財源	287,464	319,725	307,096	負担金	会議等出席負担金		168	
				<b>合 計</b>		<b>47,376</b>			

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優 (可) ・否 )

○平成18年2月に「協働のまちづくり推進」に向けての提言を受け、中学校区コミセンは生涯学習に、小学校区コミセンはまちづくり活動の拠点施設として管理運営を行う必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 (可) ・否 )

○コミュニティ施策を推進していく施設として、当面は直営での管理運営が必要である。

## (3) 成果の有効性

( 優 (可) ・否 )

○中学校区コミセンは「生涯学習の機会を提供すること」、小学校区コミセンは「まちづくり活動の推進を図ること」については成果が認められる。

## (4) 総合評価

評価

維持

○協働のまちづくりをより円滑に、かつ効率的、効果的に推進できるよう引き続き支援していく。  
○コミセンの職員体制については、平成20年度までは正規職員の所長、嘱託職員のまちづくり推進員、臨時事務員の3人体制で管理運営を行ってきたが、平成21年度からは原則として再任用職員の所長と臨時事務員の2人体制に変更した。職員体制については今後も検証、検討を行っていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
使用料見直しによる減	2,089	0	2,089
<b>合 計</b>	<b>2,089</b>	<b>0</b>	<b>2,089</b>

# 事務事業シート

整理番号

05035

事務事業名		コミセン施設整備事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	コミュニティ推進室		
	(節)	生涯学習の振興			連絡先	078-918-5004		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地域住民、コミセン利用者 42コミセン(中学校区14、小学校区28)の44施設							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 中学校区コミセンは生涯学習に、小学校区コミセンはまちづくり活動に重点を置いた運営や管理ができるよう施設整備を進める。							
事業内容	①コミセン建物の耐震補強工事や改修工事を行う。 ②空調機の更新、新設を行う。 ③老朽化した備品の更新を行う。							
開始年度	昭和 47 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市立コミュニティ・センター条例							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 1.8人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	需用費	コミセン修繕料			1,400
事業費(千円)	41,710	210,972	68,000	工事請負費	コミセン改修工事			50,900
人件費(千円) 【参考値】	13,500	16,200	16,200	備品購入費	空調機等			7,500
総事業費(千円) 【参考値】	55,210	227,172	84,200	負担金	林コミセン外壁改修工事(市負担金)			8,200
財源内訳	国・県支出金	0	0	合計				68,000
	地方債	32,900	193,800					
	その他特定財源	0	0					
	一般財源	22,310	33,372					

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○中学校区コミセンは生涯学習に、小学校区コミセンはまちづくり活動に重点を置いた施設として、コミセン建物の耐震補強や改修工事を実施する必要性が認められる。 ○コミセンは災害時、緊急時の避難施設として整備が必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○コミセン建物の耐震補強については、国の補助制度を活用することにより効率化が図られ、効果的であると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○コミセンの多くは建築後30年以上経過しており、全体的に施設、設備の老朽化が進んでいるため、改修工事を進めていく必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○誰もが気軽に安全に利用できる施設を目指し、安全面の向上と機能充実を図るため、引き続き耐震補強や改修工事を実施していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
なし			0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 05036

事務事業名		総合型地域スポーツクラブ推進事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	コミュニティ推進室	
	(節)	市民スポーツの振興	連絡先	(078)918-5004	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内28スポーツクラブ21(設立:平成13年度~17年度)とその会員及び連絡協議会				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> すべての市民が、年齢、体力、能力に応じて主体的に継続してスポーツ活動に親しめる「スポーツクラブ」になるよう、活動支援を行う。				
事業内容	各クラブに、事業運営助成を行う。 内容:県補助金が終了したクラブに対し、5年間を限度に「一般運営助成」「一般活動助成」「地域活動助成」をクラブの会計状況に応じ助成する。 「一般運営助成」 県補助金(基金)が100万円以下になっているクラブに対し、1クラブあたり30万円を助成。 「一般活動助成」 クラブの会員数・スタッフ数などを基に積算し、1クラブあたり40万円を限度に助成。 「地域活動助成」 地域における大会・行事などの事業開催に、1クラブあたり10万円を限度に助成。 平成21年度実績:28クラブに対し、計1,391万円(1クラブ27万円~80万円)を助成した。				
	クラブ間の交流を進めるための「スポーツクラブ21交流スポーツ大会等開催委託」を行う。 内容:「交流スポーツ体験教室」「指導者講習会」「交流フェスティバル」「文化発表会」「交流スポーツ大会支援」の開催業務を委託する。 平成21年度実績:明石市スポーツクラブ21連絡協議会に委託した。				
開始年度	平成13年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	スポーツクラブ21運営助成補助金交付要綱				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 2.0人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	7,633	10,829	16,063		
人件費(千円) 【参考値】	21,600	18,000	18,000		
総事業費(千円) 【参考値】	29,233	28,829	34,063		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	29,233	28,829	34,063	
報償費	「スポーツクラブ21ひょうご」推進委員会委員謝礼			120	
旅費	各種会議出席者旅費			20	
需用費	消耗品費等			17	
委託料	スポーツクラブ21交流スポーツ大会等開催委託			900	
使用料及び賃借料	会場使用料			6	
負担金補助及び交付金	スポーツクラブ21 クラブ事業運営助成金			15,000	
	合 計			16,063	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・否 )  ○県の「県下全小学校区にスポーツクラブを設立する」との方針により、明石市では市が主導的に設立した経緯もあり、円滑に運営が行われるよう支援する必要が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・否 )  ○補助金は5年間に限定としていることから、効率化が図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・否 )  ○補助金により各クラブの運営が円滑に実施されていることが認められる。 ○事業委託については、事務局の関わりが不可欠であり、自立を促す上で改善が必要と思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○補助金は5年間に限定しており、市からの財政支援は縮小されていく。将来的には各スポーツクラブの運営に関し、自立が促されるよう支援していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
補助金は、概算で平成22年度は16,000千円。その後は13,000千円(平成23年度)、7,000千円(平成24年度)、5,000千円(平成25年度)となり、この年度で終了する。  委託料見直しによる減	100	0	100
<b>合 計</b>	100	0	100

# 事務事業シート

整理番号 **05037**

事務事業名		自治会集会施設等整備補助事業(自治会集会施設建築費補助事業・自治会集会施設用地補助事業・自治会放送設備整備補助事業)			
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち	所管課	コミュニティ推進室	
	(節)	コミュニティの育成	連絡先	(078)918-5004 (内2476)	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 単独または連合で集会施設等の整備を行う自治会				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 集会施設、放送設備の整備や用地取得に係る経費の一部を助成することにより、地域活動及び地域づくりの拠点整備について支援を行い、地域住民のコミュニティづくりを推進する。				
事業内容	自治会等に対して、自治会集会施設の増改築もしくは改造、放送設備の整備、また、用地取得に係る費用の一部を助成する。 ①集会施設建築費補助事業 コミュニティづくりを推進するため、地域活動の拠点として、自治会集会施設の建築等に対する助成を行う。 ②集会施設用地補助事業 地域住民のコミュニティづくりを推進するため、活動拠点となる集会施設の用地取得に対して助成を行う。 ③放送設備整備補助事業 コミュニティづくりを推進するため、地域内の広報活動の充実とともに、市からの連絡事項などの周知徹底を図るため、自治会等が進める放送設備整備に対して助成を行う。				
開始年度	昭和 45 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市集会施設整備補助金交付要綱				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.3人 パート事務補助員 0.5人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	26,910	37,471	31,380		
総事業費(千円) 【参考値】	9,000	4,050	12,200		
財源内訳	35,910	41,521	43,580		
国・県支出金	0	0	0		
地方債	0	0	0		
その他特定財源	0	4,900	2,500		
一般財源	35,910	36,621	41,080		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>地域住民のコミュニティづくりを推進するため、その拠点となる集会施設に対し、継続的に支援することが必要である。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>地域住民の活動拠点である自治会集会所を整備することで、住民活動の支援を行っている。また補助制度を利用した団体が一定期間この制度を利用できないことや、整備費1/2以上を地元が負担、また、工事にかかる請負契約事務に見積もり合わせを条件とするなど計画性や経済性を必要としており、効率的な運営が図られている。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>この制度は自治会などのコミュニティ活動への支援制度としては、非常に重要であり、必要性の高いものとなっている。自治会などが使用できる貸館施設を市で設置するよりも、補助制度で住民管理の集会所整備を支援することが、地域の自立につながる。 放送設備にしても、設置したり増設することによって、地域づくりや安全安心のまちづくりに寄与している。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>集会所は地域づくり、人づくりの拠点であり、その整備は「協働のまちづくり」を推進していくうえで、不可欠である。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
自治会集会施設等整備補助の減額	173	0	173
<b>合 計</b>	<b>173</b>	<b>0</b>	<b>173</b>

# 事務事業シート

整理番号 **05038**

事務事業名		西明石地区交流施設整備事業						
第4次長期総合計画	(章)	人と出会いとふれあいを大切にすまち			所管課	コミュニティ推進室		
	(節)	コミュニティの育成			連絡先	(078)918-5004 (内2576)		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 西明石地区住民が憩い交流することができる拠点施設を整備する。							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 西明石地区は、市内人口比の2割強を占めているものの、高齢者ふれあいの里をはじめとする公共施設の空白地区であることから、第4次長期総合計画のコミュニティ計画に掲げられている「交流拠点施設の新設」の実現をめざす。							
事業内容	西明石地区に、住民が憩い、交流できる新たな拠点施設の整備を行う。 地域住民が交流できる施設の整備については、機能、施設内容、設置場所等を地域住民と検討しながら、その実現に取り組む。							
開始年度	平成 21 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	意見交換・ワークショップ実施指導者謝礼等	500	
根拠法令・要綱等	第4次長期総合計画				旅費	参考事例調査等旅費	280	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	意見交換・ワークショップ等事務用品	208	
平成21年度人員(人)	正規職員 0.2人				使用料及び賃借料	コピー使用料等	12	
		19年度決算額	20年度決算額		21年度予算額	<b>合計</b>		<b>1,000</b>
事業費(千円)	0	0	1,000					
人件費(千円) 【参考値】	0	0	1,800					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	2,800					
財源内訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	0	0	2,800				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  第4次長期総合計画のコミュニティ計画において、「西明石地区交流拠点施設」の整備が掲げられており、地域からの要望が強い。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  初期段階の現時点では、庁内の関係課による十分な協議や検討を行っていく。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  全庁的な検討会と、地域からの意見を採り入れる事により、真に必要とされる施設の整備が見込める。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	交流拠点施設の必要性、あり方について、市の財政状況を勘案しながら、関係する課と内容を検討していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
特になし	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号

05039

事務事業名		コミュニティ活動推進事業						
第4次長期総合計画	(章)	人と出会いとふれあいを大切にすまち			所管課	コミュニティ推進室		
	(節)	コミュニティの育成			連絡先	(078)918-5004		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 単位自治会、小学校区連合自治会及びコミュニティ推進組織、明石市連合自治協議会、明石コミュニティー創造協会							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民(主に自治会等)との協働によりまちづくりを進め、コミュニティ活動の推進を図る。							
事業内容	①自治会等事務委託 (474自治会) 各単位自治会に対し、(1)市の発行する広報文書の配布(月2回)、(2)街路灯の管理に関する協力、(3)地域防災計画に係る災害情報の連絡等に関する協力を依頼している。							
	②コミュニティ活動研究委託 (11団体) 各小学校区のコミュニティ推進団体に委託し、明るく住みよいまちづくりに向けたコミュニティ活動のあり方について、調査研究する。							
内容	③地区行事開催助成 (12団体) 県民交流広場対象地域を除く地区行事に助成し、生活文化の形成及びコミュニティづくりを推進する。							
	④明石市連合自治協議会補助 市内の各校区連合組織の交流、同組織と明石市との協働を図るため、市連合自治協議会の運営を支援する。							
内容	⑤自主防災組織活動支援 市災害に強いまちづくり計画に基づき、自主的な防災組織の設立を促進し、地域の防災力の向上を図る。							
	⑥明石コミュニティー創造協会運営補助 市民のコミュニティ意識を啓発し、すみがいのある地域社会の創造を設立目的とした明石コミュニティー創造協会の活動基盤を支援することで、コミュニティづくりを推進する。							
開始年度	昭和 41 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	地方自治法 明石市における自治会等に関する規則							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 1.5人 臨時事務員 1人 アルバイト 0.5人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	コミュニティ活動研究委託アドバイザー	120		
人件費(千円) 【参考値】	11,700	24,750	17,100	旅費	連合自治協議会研修会等	240		
総事業費(千円) 【参考値】	123,742	168,371	122,655	需用費	消耗品費等	525		
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	委託料	自治会等事務委託他		56,750
	地方債	0	0	0	使用料及び賃借料	コピー使用料		614
	その他特定財源	35	39	34	負担金補助及び交付金	明石コミュニティー創造協会運営補助・連合自治協議会・自主防災組織・地区行事		47,306
	一般財源	123,707	168,332	122,621	合計		105,555	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(優・可・否)

「協働のまちづくり」の提言に基づき、市民自治組織(単位自治会、校区連合組織等)によるまちづくり活動に対し継続的に支援することが必要である。

## (2) 手法の効率性

(優・可・否)

委託料(自治会等事務委託、コミュニティ活動研究)、補助金(地区行事開催助成、自主防災組織活動支援)など類似の地域組織への財政支援が目的別に行われているため、非効率な状態が生まれている。透明性や実効性を担保するための事務改善、相手方への負担軽減を今後検討する必要がある。

明石コミュニティー創造協会に対する運営補助については、当初目的のコミュニティの育成・醸成から文化芸術の振興に移行していることから、補助事業の所管部署の検討が必要である。

## (3) 成果の有効性

(優・可・否)

- ①自治会等事務委託 各单位自治会において、適正かつ円滑に実施されていると認められる。
- ②コミュニティ活動研究委託、③地区行事開催助成の両事業は、各コミュニティ推進団体の実質の運営資金として考える。現在、県民交流広場事業との併用を認めていない。
- ④明石市連合自治協議会補助については、適正かつ円滑に実施されていると認める。連合自治協議会は、「協働のまちづくり」の推進にあたり、市との重要な相手先と考える。
- ⑤自主防災組織活動支援は、適正かつ円滑に実施されていると認める。今後消防本部予防課との連携を検討する。
- ⑥明石コミュニティー創造協会の活動を支援することで、コミュニティづくりを推進する。

## (4) 総合評価

評価

維持

地域への自主性、主体性を発揮できる支援方法の検討が必要である。  
明石コミュニティー創造協会の所管について検討が必要である。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
②コミュニティ活動研究委託 12→6団体を対象に Δ600			
③地区行事開催助成 12→6団体を対象に Δ720			
相生会館境界明示測量委託 Δ840			
⑥明石コミュニティー創造協会運営補助 Δ 70			
<b>合計</b>	<b>2,230</b>	<b>0</b>	<b>2,230</b>

# 事務事業シート

整理番号 **05040**

事務事業名		市民活動促進事業			
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち	所管課	コミュニティ推進室	
	(節)	コミュニティの育成	連絡先	(078)918-5004	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民活動を行う市民 市職員				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民活動を促進するため、市民が活動しやすい環境づくりを進める。				
事業内容	①あかし市民活動コーナーの運営管理等委託他 あかし市民活動団体協議会に委託し、市民活動の拠点施設として、あかし市民活動コーナーの受付等運営事務の他、各種相談業務、情報の収集と発信、あかし市民活動見本市の開催運営業務等を行う。 ②市民活動リーダー養成研修会の開催 市民活動のリーダーが、自立して充実した事業展開が行えるよう、研修を実施する。 ③協働のまちづくり職員研修会の開催 市職員を対象に、まちづくりに関する講演会を開催する。 市職員に対し、市民との協働のまちづくりに対する意識啓発を目的とした研修を実施する。 ④コミュニティ活動保険の加入 コミュニティ活動団体等が行う公益活動中に起きた事故における損害を補償するため、市が加入し協働によるまちづくりを推進する。 保険対象事故は、賠償責任事故と傷害事故である。				
開始年度	昭和 62 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市コミュニティ活動災害補償保険取扱要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.3人 再任用職員 1人 パート事務補助員 0.5人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	5,515	6,447	12,661		
人件費(千円) 【参考値】	9,000	4,050	6,700		
総事業費(千円) 【参考値】	14,515	10,497	19,361		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	14,515	10,497	19,361	
報償費	協働のまちづくり職員研修等講師謝礼		500		
旅費	職員研修旅費		100		
需用費	図書等消耗品		6		
役務費	コミュニティ活動災害補償保険・市民活動コーナーインターネット接続料		3,477		
委託料	市民活動コーナー運営等委託・市民活動センター整備委託		8,503		
使用料及び賃借料	協働のまちづくり職員研修等会場使用料		50		
負担金補助及び交付金	研修参加負担金		25		
<b>合計</b>			<b>12,661</b>		

※各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( (優)・可・否 ) <p style="margin-top: 10px;">市民活動をより一層推進し、市民が活動しやすい環境づくりのため、市民活動を行う市民への継続的な支援が必要であり、市民活動の拠点として、施設整備は必須である。また、そのために、コミュニティ推進部だけではなく、全職員を対象とした協働のまちづくりへの意識づけやその手法等に関する研修が必要である。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優・(可)・否 ) <p style="margin-top: 10px;">あかし市民活動コーナーは、あかし市民活動団体協議会に運営・管理を委託しており、あかし市民活動団体協議会の育成につなげている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優・(可)・否 ) <p style="margin-top: 10px;">①あかし市民活動コーナーの運営管理等委託他 あかし市民活動コーナーは、カウンターのみのアスパア明石7階に移動したことにより、拠点施設としての機能が十分に果たすことが困難となっている。</p> <p>②市民活動リーダー養成研修会の開催 あかし市民活動団体協議会が発足して数年が経過し、その活動も安定しており、新規に協議会へ加入する市民活動団体の代表者等に関する指導についても、あかし市民活動団体協議会が十分にその役割を果たせる見込みがあるため、平成22年度以降は、この研修会の開催は不要と考えられる。</p> <p>③協働のまちづくり職員研修会の開催 協働のまちづくりは、コミュニティ推進部のみで行うものではない。職員に対する研修を実施することにより、全庁的に意識を高め、手法を学ぶ機会となっている。</p> <p>④コミュニティ活動保険の加入 公益性のあるコミュニティ活動中に生じた事故について補償することにより、安心してコミュニティ活動に参加ができ、協働のまちづくりの推進に寄与している。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	①市民活動の拠点施設については、利用関係者と内容を検討し、市民参画型の整備を進める。 ②リーダー養成研修については、一定の成果は得たものと思われる。平成22年度からは事業廃止予定。 ③平成21年度までのワークショップ形式から、今後の明石市の協働のまちづくりの在り方を啓蒙できる内容への転換を検討していく。 ④コミュニティ活動保険に対応できる保険制度が限定されており、安定的に保険契約を継続するため、次年度に向けて検討が必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
①市民活動センター整備委託事業の見直し ②市民活動リーダー養成研修会の廃止	1,200	0	1,200
<b>合 計</b>	1,200	0	1,200

# 事務事業シート

整理番号 05041

事務事業名		明石市民実践活動助成事業					
第4次長期総合計画	(章)	人と出会いとふれあいを大切にすまち		所管課	コミュニティ推進室		
	(節)	コミュニティの育成		連絡先	(078)918-5004		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  地域課題の解決や地域社会の共同利益の実現を目的に、自らが企画・実践していくまちづくり活動を継続的に行う市民グループ</p>						
	<p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  市民の自主的な活動を通じて協働のまちづくりを推進するため、市民による公益活動の活性化を図り、市民の創意を活かした個性豊かな地域づくりを進めることを目的とする。市民ならではの視点で地域の課題をとらえ、実践活動しようとするグループに対し助成することで市民グループを育成し、その活動成果は、グループ内に留まらず、広く市民に還元されることもまた、目的としている。</p>						
事業内容	<p>5人以上で構成された市民グループを対象とする。助成額は10万円を上限として、プレゼンテーション形式による外部からの審査員を交えて審査会を開催し、各グループの助成の可否および助成額を決定する。                  また、採択されたグループに対して、交流会を開催し、市内で活動するNPO法人やボランティア団体等の相互理解を深め、市民活動グループが新たな活動を展開するためのきっかけづくりを図るほか、活動成果報告会を開催し、事業報告や成果報告パネル展を行い、活動事例を報告し合い、関係者間の相互理解を進めるとともに、今後の活動の参考としてもらう。</p>						
開始年度	平成 16 年					平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市民実践活動助成要綱						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.7人 再任用職員 1人 アルバイト 0.5人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	市民実践活動助成金公開審査会審査員謝礼、研修会講師謝礼		170
人件費(千円) 【参考値】	9,000	4,050	10,700	需用費	公開審査会審査員昼食 成果報告会お茶代		29
総事業費(千円) 【参考値】	11,023	6,117	12,997	使用料及び賃借料	公開審査等会場使用料		98
財源内訳	0	0	0	負担金補助及び交付金	市民実践活動助成金		2,000
国・県支出金	0	0	0	合 計			2,297
地方債	0	0	0				
その他特定財源	0	0	0				
一般財源	11,023	6,117	12,997				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市民活動グループの公益的な活動に対する助成を通じ、協働のまちづくりの推進を目的としている。市との協働のパートナーの育成のため、必要な事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  5人以上で構成された市民グループを対象に、10万円を上限に助成する。選考は、プレゼンテーション形式により行っている。外部からの審査員を交え審査会を開催し、各グループの助成の可否および助成額を決定している。助成金の交付のほか、採択されたグループに対して、交流会や成果報告会を開催している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  助成金を交付することで、直接各グループの活動を支援するほか、採択されたグループに対して、交流会や成果報告会を開催するなど、ネットワークづくりや活動の展開にも効果をあげている。しかしながら、毎年応募するグループもあり、今後は、グループの早期の自立を促す必要があると思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	この助成制度は平成16年度から開始されており、平成21年度で6年目を迎えた。市民による草の根的な公益活動の掘り起こしを行い、公益活動を展開していくきっかけにするという、当初の目的は達成されたものと考えられる。 助成制度の見直しが必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
市民実践活動助成金公開審査会審査員謝礼、研修会講師謝礼の削減	60	0	60
<b>合 計</b>	<b>60</b>	<b>0</b>	<b>60</b>

# 事務事業シート

整理番号	05042
------	-------

事務事業名		協働のまちづくり推進事業					
第4次長期総合計画	(章)	人と出会いとふれあいを大切にするまち			所管課	コミュニティ推進室	
	(節)	コミュニティの育成			連絡先	(078)918-5004	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 小学校区連合自治組織を中心とした各小学校区の「協働のまちづくり推進組織」及び市職員						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民と市民、市民と市による「協働のまちづくり」の推進を図る。						
事業内容	・ まちづくり推進組織が活動するための拠点施設の充実とそのまちづくり活動の実施について、地域支援担当係長、コミセン所長を配置し支援する。 ・ 協働のまちづくりを進めるため、地域支援担当係長、コミセン所長を通じ、地域にて意見交換会を実施する。 ・ 協働のまちづくりを推進するための仕組みづくりに取り組むとともに、その実践を図る。						
	(空欄)						
開始年度	平成 18 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	協働のまちづくり提言						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 10人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	2,321	94	1,380	報償費	協働のまちづくりワークショップファシリテーター謝礼他 280		
	90,000	133,800	90,000	旅費	地域包括交付金視察旅費他 600		
	92,321	133,894	91,380	需用費	消耗品費 100		
				需用費	食料費(地域意見交換会お茶代) 300		
				使用料及び賃借料	コピー使用料、会議室使用料 100		
				合計		1,380	
財源内訳	国・県支出金	350	245	240			
	地方債	0	0	0			
	その他特定財源	0	0	0			
	一般財源	91,971	133,649	91,140			

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(~~優~~・可・否)

「協働のまちづくり」の提言に基づく事業であり、市の事業として、その実施の必要性は認められる。  
特に、小学校区を単位として、自治会を中心とした地域各種団体が連携できる協働のまちづくり推進組織の支援や職員の意識啓発は、将来、公共の一翼を担うための住民組織の育成、市民と市による協働のまちづくりのために重要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(優・~~可~~・否)

「協働のまちづくり」の提言に基づいてコミセン所長、地域支援担当係長を配置し、地域各組織との連携を図りながら、計画、実施、評価、改善のマネジメントサイクルに沿って、地域の自治組織との意見交換などの事業を実施しており、その実効性は高い。

今年度はコミセン体制(H20年所長(15名)、まちづくり推進員(15名))を変更し、コミセン所長(16名)、地域支援担当係長(10名)へ変更して業務の改善を行っており効率化が図られている。

## (3) 成果の有効性

(優・~~可~~・否)

地域差はあるものの、おおむね自治会を中心として、各種団体と連携できる組織づくりの推進が認められる。  
ファシリテーション研修などの職員研修をとおり、市民との協働のまちづくりを実践できる職員が十分とは言えないものの、少しずつ意識は高まっている。

今後、その組織が自立的・主体的に活動できる地域力を育てることと職員の協働意識のさらなる向上が必要である。

## (4) 総合評価

評価

拡充

今後、さらに進むであろう地域内分権に対応できる、地域コミュニティの再構築を進める必要がある。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
平成21年度より地域支援担当係長を配置、コミセン所長を正規職員より再任用職員へ変更、まちづくり推進員の廃止。 地域支援担当係長などの市内出張について、電動アシスト自転車を積極的に利用し旅費を削減する。 △30	30	0	30
<b>合 計</b>	<b>30</b>	<b>0</b>	<b>30</b>

# 事務事業シート

整理番号	05043
------	-------

事務事業名		ICTスキルアップ研修(緊急雇用)事業				
第4次長期総合計画	(章)	人と出会いとふれあいを大切にするまち	所管課	コミュニティ推進室		
	(節)	コミュニティの育成	連絡先	(078)918-5004		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 校区連合自治会等地域コミュニティ推進組織の構成員					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民との協働によるまちづくりを進め、コミュニティ活動の推進に向け、インターネット環境を利用して、住民双方向で情報交流するために、関係者の地域SNSスキルアップ研修を行う。					
事業内容	緊急雇用就労機会創出基金を利用して、地域コミュニティ組織の育成、充実を図るため、組織関係者のICTスキルの向上を図る。また、研修事業を市内のNPOに委託して実施することで、市民活動団体を育成するとともに、組織間の交流を促し、協働のまちづくりを推進する。					
開始年度	平成 21 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	兵庫県緊急雇用就業機会創出基金補助事業要綱					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	0	0	2,427			
人件費(千円) 【参考値】	0	0	4,500			
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	6,927			
財源内訳	国・県支出金	0	0	2,427		
	地方債	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	0		
	一般財源	0	0	4,500		
				委託料	2,427	
				地域SNSスキルアップ研修等業務委託	2,427	
				合計	2,427	
				合計	2,427	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

この事業を実施することで雇用機会の創出につながる。  
 地域リーダーのICTスキルが向上することで、新たなコミュニティづくりの機会が生まれる。  
 市民活動グループの育成につながる。  
 地縁型とテーマ型の市民活動の交流がすすむ。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

NPOに委託実施することにより、上記(1)の目的を効率的に達成することができる。  
 また、緊急雇用就労機会創出基金を財源としていることで一般財源への負担が無い。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

NPOを育成できる。  
 地域リーダーがインターネット環境上で情報交流のできる地域SNSを利用することで、新たな交流が生まれる。  
 NPOと地域リーダーとの交流が生まれる。  
 新たな雇用を生み出せる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	緊急雇用就労機会創出基金が活用できる期間は継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
無し			0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	05044
------	-------

事務事業名		大久保市民センター管理運営事業 (大久保市民センター運営事業、大久保市民センター維持管理事業)			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	大久保市民センター	
	(節)		連絡先	(078)918-5620	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民等  <意図(どういう状態にしたいのか)> 市民にとって身近で、わかりやすく、利用しやすい、行政サービスを提供 地域コミュニティ活動の推進				
事業内容	住基・戸籍窓口事務・・・取扱件数47,618件(年間) 市税・国保等窓口事務・・・取扱件数42,209件(年間) 会議室の使用受付・・・取扱件数800件(年間) 地域コミュニティ活動事業・・・大久保町連合自治会、大久保地区消防団、谷八木川を美しくする会等				
開始年度	昭和 26 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 ( 千 円 )	
根拠法令・要綱等	明石市市民センター設置条例、同条例施行規則ほか				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員12人、臨時職員3人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	11,228	17,189	24,432		
人件費(千円) 【参考値】	127,800	116,100	116,100		
総事業費(千円) 【参考値】	139,028	133,289	140,532		
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	991	1,085	1,008	
	一般財源	138,037	132,204	139,524	
	旅費	近接地旅費		78	
	需用費	消耗品費、燃料費、食料費、光熱水費		5,743	
	役務費	電話料ほか		90	
	委託料	庁舎清掃委託ほか		5,807	
	使用料及び賃借料	コピー使用料ほか		415	
	工事請負費	屋上防水改修工事		12,000	
	備品購入費	おむつ交換台ほか		293	
	負担金補助及び交付金	防火管理者講習会受講料		6	
	<b>合 計</b>			<b>24,432</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

市民ニーズはより身近で、わかりやすく、利用しやすい行政サービスを求めている。市民センターは地域に密着した行政サービスを提供しており目的は妥当であると言える。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

ワンストップ窓口を維持するため、担当職員の能力アップのための研修や本庁担当課職員の派遣及び人材育成が必要である。

地域コミュニティ活動の拠点としての役割を担っているが、小学校コミセンが協働によるまちづくりの推進に向けて機能を拡充しているため、市民センターのあり方(機能)を見直す必要がある。

庁舎が昭和57年竣工の建物で、施設設備の老朽化が進み、大規模改修が必要である。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

地域における、市民と行政を繋ぐ身近なワンストップ窓口の役割を果たしている。しかし、行政に対する市民ニーズはますます複雑・多様化してきており、また、業務量が増加し制度改正等により複雑化してきているため、十分な対応が出来ていない。

地域コミュニティ活動の拠点として利用されている。また、連合自治会や消防団など地域コミュニティ活動の推進に貢献している。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

現状では、一定の成果があがっており事業自体は継続すべきであると考えている。市民センターのあり方(機能)は市全体構想の中で検討すべきである。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
工事請負費の削減	700	0	700
<b>合 計</b>	700	0	700

# 事務事業シート

整理番号

05045

事務事業名		江井島サービスコーナー維持管理事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	大久保市民センター	
	(節)		連絡先	(078)918-5620	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民等  <意図(どういう状態にしたいのか)> 市民にとって身近で、わかりやすく、利用しやすい行政サービスを提供				
事業内容	住基・戸籍窓口事務・・・取扱件数47,618件(年間) 市税・国保等窓口事務・・・取扱件数42,209件(年間) 会議室の使用受付・・・取扱件数800件(年間) 地域コミュニティ活動事業・・・大久保町連合自治会、大久保地区消防団、谷八木川を美しくする会等				
開始年度	昭和 49 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市市民センター設置条例、同条例施行規則ほか				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	臨時職員2人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	11,700	11,700	5,400		
総事業費(千円) 【参考値】	12,014	12,186	6,010		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	12,014	12,186	6,010	
需用費	燃料費、光熱水費		250		
役務費	電話料		70		
委託料	庁舎清掃委託ほか		290		
<b>合 計</b>			<b>610</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
市民ニーズはより身近で、わかりやすく、利用しやすい行政サービスを求めている。サービスコーナーは地域に密着した行政サービスを提供しており目的は妥当であると言える。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
市全体構想の中でサービスコーナーのあり方(機能)を、コミセンとの役割分担も視野に入れ検討すべきである。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
地域における、市民と行政を繋ぐ身近な窓口として行政サービスを提供している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	サービスコーナーのあり方は市全体構想の中で検討すべきである。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現行の施策を継続する。			0
<b>合 計</b>			0

# 事務事業シート

整理番号	05046
------	-------

事務事業名		高丘サービスコーナー維持管理事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	大久保市民センター	
	(節)		連絡先	(078)918-5620	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民等</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市民にとって身近で、わかりやすく、利用しやすい行政サービスを提供</p>				
事業内容	<p>住基・戸籍窓口事務・・・取扱件数47,618件(年間)</p> <p>市税・国保等窓口事務・・・取扱件数42,209件(年間)</p> <p>会議室の使用受付・・・取扱件数800件(年間)</p> <p>地域コミュニティ活動事業・・・大久保町連合自治会、大久保地区消防団、谷八木川を美しくする会等</p>				
開始年度	昭和 55 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市市民センター設置条例、同条例施行規則ほか				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員1人、臨時職員1人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	608	586	609		
人件費(千円) 【参考値】	11,700	11,700	11,700		
総事業費(千円) 【参考値】	12,308	12,286	12,309		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	12,308	12,286	12,309	
	役務費	電話料		38	
	委託料	庁舎清掃委託		75	
	使用料及び賃借料	高丘サービスコーナー賃借料		496	
	<b>合 計</b>			<b>609</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
市民ニーズはより身近で、わかりやすく、利用しやすい行政サービスを求めている。サービスコーナーは地域に密着した行政サービスを提供しており目的は妥当であると言える。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
市全体構想の中でサービスコーナーのあり方(機能)を、コミセンとの役割分担も視野に入れ検討すべきである。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
地域における、市民と行政を繋ぐ身近な窓口として行政サービスを提供している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	サービスコーナーのあり方は市全体構想の中で検討すべきである。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現行の施策を継続する。			0
<b>合 計</b>			0

# 事務事業シート

**整理番号** 05047

<b>事務事業名</b>		魚住市民センター管理運営事業 (魚住市民センター運営事業・魚住市民センター維持管理事業)			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	魚住市民センター	
	(節)		連絡先	(078)918-5630	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民及び来庁者 会議室利用者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 窓口サービスの向上 地域コミュニティ推進のため地区各種団体、関係各課との連絡調整を図る 地域防災の拠点としての機能を充実させる</p>				
事業内容	<p>住基・戸籍窓口事務・・・取扱い件数43,419件(平成20年度)</p> <p>市民税・国保等窓口事務・・・取扱い件数40,814件(平成20年度)</p> <p>会議室の使用受付・・・取扱い件数1,348件(平成20年度)</p> <p>地域コミュニティ活動事業・・・魚住地区消防団、魚住町婦人防火クラブ、4校区自治連絡会</p>				
開始年度	昭和 26 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	別紙のとおり				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員10人、臨時職員6人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	106,200	115,200	106,200		
総事業費(千円)【参考値】	118,806	130,975	167,435		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		47,000
	その他特定財源	1,046	990		774
	一般財源	117,760	129,985	119,661	
		旅費	近接地旅費	69	
		需用費	消耗品費、燃料費、食料費、光熱水費	6,478	
		役務費	電話料ほか	83	
		委託料	庁舎清掃委託ほか	6,358	
		使用料及び賃借料	コピー使用料ほか	398	
		工事請負費	耐震改修工事	47,000	
		備品購入費	おむつ交換台・耐火金庫	843	
		負担金補助及び交付金	防火管理者講習会受講料	6	
		<b>合 計</b>		<b>61,235</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
市民の日常生活に関わる行政上の手続きを行うにあたり、身近な存在として多くの市民に利用されている。地域コミュニティ推進のため地区各種団体、関係各課との連絡調整を図れている。	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
業務量の増加や制度改正等による業務の複雑化に対応するため職員の能力アップが求められる。人件費の抑制のため必要人員を臨時職員に置き換えているが、雇用期間が短く人材育成に費やした時間と労力が活かしきれていない。 地域コミュニティ活動の拠点としてのあり方をセンターとコミセンの関係を含め見直していく必要がある。本年度、耐震改修工事を行ったが、施設設備の老朽化が進んでいるため、年次的に改修が必要である。	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
窓口業務のワンストップ化により市民サービスの向上が図られているが、制度改正に伴う事務処理の高度化、市民ニーズの多様化また住民の高齢化に伴い益々市民センターの役割が大きくなっており、今後も一層事務の効率化を図る必要がある。 自治会等の地域コミュニティ活動の拠点および消防団等の地域防災活動の拠点として利用されている。	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	現状では、一定の成果があがっており事業自体は継続すべきであると考えている。市民センターのあり方(機能)は市全体構想の中で検討すべきである。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
備品購入費の減額	350	0	350
<b>合 計</b>	350	0	350

# 事務事業シート

**整理番号** 05048

<b>事務事業名</b>		二見市民センター管理運営事業（二見市民センター運営事業・二見市民センター維持管理事業）			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	二見市民センター	
	(節)		連絡先	(078)918-5640	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 二見市民センター</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 窓口業務における市民サービスの一層の向上と協働によるまちづくりの推進に向け、地域活動組織等へ支援する。</p>				
事業内容	<p>二見町連合自治協議会を中心に二見町まちづくり協議会等各種団体が密接に組織されており、市民センターが事務局として、協働のまちづくりや地区コミュニティ活動の推進を支援している。</p> <p>戸籍に係る届出の受付及び交付事務          住民基本台帳及び印鑑登録に係る届出の受付及び交付事務          市税、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、国民年金等の窓口事務          苦情その他の市民相談          水道料金、市税等の収納事務          選挙事務</p>				
開始年度	昭和 26 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	地方自治法及び明石市市民センター設置条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 8人、臨時職員 4人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	89,100	91,800	82,800		
総事業費(千円) 【参考値】	97,068	99,796	93,513		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	477	477		424
	一般財源	96,591	99,319	93,089	
		合 計		10713	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  地方自治法、明石市市民センター設置条例に基づき定められた事業であり、法定受託事務等の個人情報も多く扱うので市が主体となって実施すべきである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  地区センターとして、法定受託事務や市の個人情報を数多く扱っているため、直営が望ましい。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  本庁から離れた地区センターとして、市民の利便性が大いに図られている。 市民センターは、二見町全体を区域とする6地域団体の事務局として、地域特性を生かした協働のまちづくりの推進のため、これからも支援する必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	現状では一定の成果があがっており、事業自体は継続すべきであると考えている。市民センターのあり方(機能)は、市全体構想の中で検討すべきである。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
H21年度一般会計当初予算の一般財源を削減 事務室のエアコン(S58.8)、貸会議室棟和室のエアコン(S61.6)の更新の延期	266	0	266
<b>合 計</b>	266	0	266